

## 日本語指導協力者募集要項

### 1 目的

札幌市において実施している帰国・外国人児童生徒教育支援事業については、これまで、支援依頼があった学校に日本語指導に関わるボランティア団体に所属している方を日本語指導協力者として派遣してきたが、近年、支援対象児童生徒数が増加傾向にあるため、より多くの指導協力者が必要となることから、新たに公募し、指導の充実につなげることに資する。

### 2 公募する日本語指導協力者について

#### (1) 日本語指導協力者の募集について

日本語指導協力者を札幌市のホームページや広報さっぽろにより公募する。

教育委員会は、要件に当てはまる応募者を面接した上で選考する。

原則的に4月に新規登録するが、必要に応じて年度途中で追加登録を行う。

#### (2) 日本語指導協力者の要件

日本語指導協力者は、次の要件のいずれかを満たすものとし、教育委員会が本事業の日本語指導協力者として登録する。

ア 日本語教育能力試験合格者もしくは日本語教師養成講座を修了した者

イ 日本語指導へのボランティアへの関心が高く、教育委員会が適当と認めた者

#### (3) 日本語指導協力者の役割や派遣等について

別添「令和5年度帰国・外国人児童生徒教育支援事業実施要項」に基づいて行う。

#### (4) 日本語指導の研修

教育委員会は、必要に応じて日本語指導協力者に研修などを行い、それに参加することとする。

#### (5) 日本語指導協力者の継続及び辞退について

教育委員会は、毎年度末に日本語指導協力者に対して次年度の活動継続の意思確認を行い、派遣先の調整を行う。

日本語指導協力者は、活動継続が不可能となった場合、派遣校と日本語指導協力者連絡調整員に辞退を申し出、教育委員会が確認する。

### 附 則

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとする。